

近世末の民衆宗教における女性

—不二道の場合—

宮崎（梅澤）ふみ子

Women in an Unofficial Religious Association in Late Tokugawa Japan: Fujidō

Fumiko Miyazaki

Abstract

父系制的「家」に適合的な男性優位の価値観や儒教的倫理は、近世前期に公家・武家から上層農民・町人まで広まった。そこでは、女性は受動的で男性より能力が劣るので、男性に従い、家内部を整えることに専念すべきだとされた。近世後期中下層農民・町人層でも「家」の成立・存続が可能になると、男性優位の価値観や通俗化した儒教倫理が一般庶民の間にも浸透し始めた。識字率の向上や教訓書の流通はそれを促進した。またこの時代には、女性は生まれつき不浄で罪深いという宗教的観念も、広範な地域と階層に広まった。

本稿はこうしたネガティブな女性観や男女の不均衡を批判した民間の新宗教、不二道を取り上げる。富士信仰の俗人行者や信者によって19世紀初頭に形成された不二道は、女性不浄観・罪障観や男尊女卑を批判し、対等な立場での男女和合と協業を提唱した。本稿は、不二道の男女観や両性の均衡に関する観念はどのように形成されたか、不二道の信者集団はどのような性格を持ち、その中で女性信者はどのような役割を担ったか、男女信者は両性の均衡の実現を目指してどのような運動を展開したかを、一次史料を通じて明らかにすることを目指す。

キーワード：民衆宗教、富士信仰、不二道、女性観、陰陽均衡

Key words : popular religions, the cult of Mt. Fuji, Fujidō, an image of women, the

equilibrium between yin and yang forces

はじめに：ジェンダーの視点からみた近世後期の民衆宗教

不二道は富士信仰を基礎として文化6年（1809）に成立し、関東から九州北部にかけて農民・町人を中心に多くの信者を獲得し、明治維新後に分裂・変質した信仰集団である。¹それは理想の世である「ミロクの世界」の実現を究極の目標とし、その重要な必要条件として、勤勉・孝行・相互扶助のような道徳実践だけでなく、男女の対等な立場での和合と共同労働を提唱した点に教義上の特色を持つ。本稿は、不二道信者がこのような教義に基づき、信仰の場や生活の場においてどのような男女の在り方を実現しようとしたかを具体的に明らかにすることを目的とする。

男女の関係のあり方、性別役割、男性観・女性観への関心は、日本史の分野では1980年代に高まり、これに関心を持つ研究者が結集して『日本女性生活史』（女性史総合研究会編、東京大学出版会、1990年）、『ジェンダーの日本史』（脇田晴子・S. B. ハンレー編、東京大学出版会、1994・95年）が刊行され、倉地克直・沢山美果子らによる『「性を考える」わたしたちの講義』（世界思想社、1997年）、『男と女の過去と未来』（世界思想社、2000年）等の連続講義のシリーズも出版された。²それらを通じ、近世日本の家族や男女の関係に関し概ね以下のような共通理解が得られた。³近世前・中期までは、支配層及び農民・町人上層と、それ以下の庶民層とでは、性意識や婚姻慣習に差異があった。近世社会の基本単位は父系制的な「家」であり、支配層や上層農民・町人の間では父系制的な「家」の維持に適合的な男性優位の観

1 この信仰集団は何度か名称を変えた。不二道と呼ばれたのは1838年以降であるが、本稿では「不二道」に統一する。

2 その主要な契機に1980年代に翻訳出版されたI・イリイチのジェンダー論とそれをめぐる論争の展開がある。また1975年から5～10年間隔で開催された世界女性会議が背景にある。

3 妻鹿淳子「第4章 村の若者と娘たち」（倉地・沢山他 1997）149-152頁。倉地克直「第4章 変わる家族」（倉地・沢山 2000）101-102頁。倉地 1998、156頁参照。

念、儒教倫理、それに基づく性別役割分担が支配的だったが、まだ「家」を安定して維持できなかった中下層庶民の間では「夫婦かけむかい」と言われる対等に近い立場での性愛と共同労働が男女関係の基本だった。しかし近世後期になると中下層庶民も「家」の形成と維持がある程度可能になり、それと共に「家」存続に適合的な男性優位の意識・倫理観・婚姻慣習が浸透した。近代になると、そうした意識や価値観の一部を否定し、一部を継承しながら、非対称的で相互補完的なジェンダー認識とそれに対応した性別役割分担が形成され、資本主義社会を支える機能を果たした。大掴みには、以上のようにまとめられるだろう。

近世中期以降には女性不浄観・罪障観も多くの地域と階層に拡散した。女性の生理や出産時の出血を不浄とする観念は、平安前期の貴族社会に現れて時代とともに拡散し、近世中期までに大部分の地域と階層に浸透した。⁴ こうした血穢の観念は本来仏教にはなかったが、日本の多くの仏教宗派が、女性は神仏に不浄を及ぼす罪で死後血の池に落ちるという血盆経信仰を広めた。⁵ この時代には、女性の成仏等を不可とする仏教の五障の観念も、女性は結婚まで父に、結婚後は夫に、老後は息子に従うという三従の観念とセットになって普及した。

近世中期から後期にかけては『女大学宝箱』や『女重宝記』など日用百科を兼ねた女性教訓書の出版・再版が相次いだ。こうした教訓書はふりがな付きで挿絵が多く読みやすく、女性の教養や日常生活に役立つ情報を含み、文字の手習いにも役立つため、幕末まで版を重ね、原刻本以外にも覆刻本や異版・改版が流通した。⁶ これは庶民女性を含めての識字率向上とも関係がある。ただしこれらの教訓書は「総じて婦人の道は人に従うにあり」(女大学宝箱)、「女は地ごくのつかひなり、仏のたねをたち、外面は菩薩にて内心は

4 平 1992、412頁。脇田 2004、1-14頁。

5 血盆経信仰については、牧野・高達 1996、81-115頁。

6 現在までの調査で、『女大学宝箱』は1716年から1863年まで12版刊行された。藪田 1990、241頁。『女重宝記』は1692年から1847年まで9版刊行された。題名を変えて覆刻本が出た可能性も指摘されている。日本私学教育研究所 1985、211-217頁。

夜叉のごとし」(女重宝記)というような儒教・仏教の言説や⁷、血穢・産穢の忌みも社会常識として掲載し、こうした観念の普及促進にも一役買った。

このような女性観や男女関係に関する意識の変遷過程に照らしてみると、不二道が成立・発展した近世後期は、中下層庶民の間でも「家」の形成と維持が可能となった時期にあたる。当時は「家」が人々の生存を保証する機能を主として担っていたので、中下層庶民も「家」の存続を願った。それとともに彼らの間に家の継承者となる男性の尊重や通俗的儒教倫理が浸透した。それは「夫婦かけむかい」のような庶民の伝統的男女観や家族観とは異質だった。このような時代背景を視野に入れると、不二道の男女関係に関する教義は、いっぽうでは「家」の存続を願いながらも、他方では極端な男尊女卑や女性の不浄・罪障観には違和感を持つという、この時期の中下層庶民の意識を反映していたと思われる。

上記のような庶民層における「家」の形成やジェンダー観念の転換を背景に、不二道の男女観や男女の関係の在り方についての教義を論じた先行研究として、倉地克直による不二道の組織者の禄行三志(小谷庄兵衛、1765-1841)の教説の分析が注目される。⁸ 倉地によれば、三志はいっぽうでは「孝」や子孫相続の前提となる出産に高い価値を付与して「家」の永続の願望に応え、他方では男女の服装・立居振舞・言葉遣いなどが逆転し男女は対等の立場で協働するという「さかさまの世界」として理想の世を構想することで男女の対等と和合を求める伝統的な民衆意識を維持しようとしたという。⁹ この分析は大筋で妥当と思われる。なお、倉地は「おもて向は当時の世なみにしたがふとも、心のうちはふり替り、みろくの御世の御教えを守るこそ、誠の信心ならん」という三志の発言を根拠に、¹⁰ 男女の服装や立居振

7 石川 1977、40頁。『女重宝記大成』(木版本)大坂書林高橋平助刊 第1巻第4帖。

8 この他に、不二道のジェンダーに関する教義の研究としては、浅野美和子が不二道を含む民衆宗教における両性具有の観念について、Sawadaが男女の性的相合と社会・家庭の調和を関連させた不二道の教義について研究成果を発表している。浅野 2003、226-233頁。Sawada 2006、341-366頁。

9 倉地 1998、166-75頁。

10 「内外の訳」、『鳩ヶ谷市の古文書』第13集、24頁。

舞等の逆転や男女が対等となる変革は「心のうち」で行われることとして構想されたとする。¹¹ これについては再検討が必要である。

近世の日本では公的空間である「おもて向き」と人の「心のうち」との間には、家族や親族、地域共同体、信者集団、文芸・芸事や職業の仲間などのように、人々が関係を取り結び活動するさまざまな場がいくつも存在した。¹² したがって人が「おもて向き」支配的価値観に従ったとしても、非公式な場ではそうとも限らなかった。不二道の活動が展開したのは、まさにそのような場だった。したがって、不二道が提唱した女性の積極的行動や男女対等の立場での協働を、信者たちはどのような場でどのように追求したか、それはどの程度実現されたかと、問いをたてる必要があるのではないだろうか。

とはいえ、不二道信者の活動を示す史料は多くなかった。不二道は明治5年(1872)以後何度か分裂し、その一つは現在の実行教に繋がるが、他は非宗教団体となり消滅した。現存しない宗教の史料の探査は困難で、散逸した史料も多いと思われる。しかし1970年代から2000年代初期にかけて埼玉県鳩ヶ谷市文化財保護委員(当時)岡田博の精力的な活動で、実行教所蔵文書のほか十名あまりの信者の子孫が保持する文書の調査が進み、その一部は鳩ヶ谷市郷土資料館(現在、川口市文化財センター分館郷土資料館)に所蔵され、一部は岡田が翻刻した。¹³ 筆者は岡田と連絡しつつ不二道の史料調査の一部を行い、教義関連史料や司法関係史料から不二道の歴史を再構成し、独特のコスモロジーや過去・現在・未来の世という世の変化の観念、政治・社会との関わり等を中心に研究した。しかし一般の男女信者の思考や日常的活動については、史料的制約もあって調査・研究が遅れた。

しかし、信濃国飯田(現在の長野県飯田市)を拠点に不二道組織でリーダーシップを発揮した女性信者の松下千代(1799~1872)の子孫である松下祐輔氏が所蔵する古文書約千点が1993年に調査可能となり、さらに2013年以

11 倉地 1998、173-74頁。

12 Ikegami, p. 64.

13 岡田博は古文書の一部の翻刻を『鳩ヶ谷市の古文書』第2集-第24集として刊行し、三志の伝記を鳩ヶ谷市教育委員会刊『鳩ヶ谷市の歴史』に執筆し、鳩ヶ谷郷土史会会報『郷土はとがや』・小谷三志翁顕彰会『まるはと叢書』にも多くの不二道関係文書の翻刻や論考を発表した。

降数千点の教義書・旅日記・覚書・往復書簡類が新たに松下家で発見され、2015年に飯田市歴史研究所に寄託された。その中から、千代をはじめ複数の女性を含む多くの不二道信者の発言や行動を知る手がかりが得られた。本稿では、まず不二道の歴史を紹介し、不二道の独特な女性観や両性の均衡に関する観念の形成過程を概観した後、上述の松下祐輔氏所蔵文書（以下、松下家文書）と、川口市文化財センター郷土資料館所蔵の不二道関係文書に基づいて、不二道の組織の特色、そこでの男女信者の活動、女性信者の役割を明らかにする。また女性信者が近世女性の規範を越えて活躍した実例として松下千代を取り上げ、彼女の活動を具体的に明らかにする。

1. 富士信仰と不二道の歴史

本節は先行研究に基づき、富士信仰と不二道の歴史を概観する。古来富士山は周辺地域の人々の信仰対象で、その神は浅間（神仏習合以後は浅間大菩薩）と呼ばれた。平安後期以降は仏教や修験道や民間信仰の宗教者の修行場となり、彼らによって遠隔地にも富士信仰が伝えられた。不二道が開祖と崇める角行藤仏（?～1646）は富士山で修行した俗人行者である。¹⁴ 角行は既存の宗派に属さず、富士の神「仙元大菩薩」の啓示に従って独自の教義を唱え独特な儀礼を行い、それを弟子たちに伝えた。

角行から5世代後の行者のひとり食行身禄（1671～1733、伊藤伊兵衛）は、仙元大菩薩から「ミロクの世」という理想の世の到来に関する予言を受けその実現を自分の使命と信じた。¹⁵ 「ミロクの世」とは仏教の弥勒仏信仰に由来する日本の民間信仰の観念で、遠い未来の幸福で豊かな世を意味する。¹⁶ しかし食行は、「ミロクの世」は漠然と憧れるものではなく人間が主体的に実現するものであり、各人が正直・慈悲・儉約・謙遜などを実践すれば豊かで幸福な世が実現するはずだと考えた。しかし彼が見たところ、当時の人々は正しい生き方をしていなかった。そこで彼は未来の人々が理想の世を作るための指針となるように期待して教義を書き残し、富士山北口登山道七合目付

14 岩科 1983、42-75頁。

15 岩科 1983、128-97頁参照。「身禄の世」「みろくの世」等とも書かれるが、本稿では「ミロクの世」に統一する。

16 日本民俗信仰としてのミロク信仰は、宮田 1970参照。

近で無期限の断食を行って死亡した。¹⁷

食行は死後に注目を集め、彼の弟子たちや行者となった娘二人のもとに信者が集まった。弟子や娘は、彼らを富士山を信仰し食行を崇敬する講組織にまとめた。これは18世紀後半以降富士講と呼ばれた。¹⁸ 富士講の中には加持祈祷で信者を集めるところもあった。しかし食行の末娘の一行此花の後継者となった参行六王（1745～1809）はこのような方法で繁栄する富士講を批判し、孤独の中で食行の教義の解釈と発展に努めた。参行は死の前年の1809年に禄行三志を後継者とし、食行の教えと自分の注釈を託した。

三志は鳩ヶ谷（現埼玉県川口市内）で麴屋と手習い塾を営みながら18世紀末期から富士行者として活動しており、隣接地域の農民や町人の間に弟子も持っていた。¹⁹ 三志と弟子たちは食行と参行の教義を解釈しながら独自の教義を作った。その教義の特色の一つは勤勉・孝行・和合・相互扶助など日常生活の中での道徳実践の奨励、もう一つは陰陽均衡と男女和合の追求だった。三志と弟子たちは教義を集団で実践するために同信集団を作った。それが後の不二道である。三志や弟子たちの布教で、不二道は関東・東海・信州・近畿、さらに中国地方の一部や長崎に広まり、19世紀中期には当時の新宗教の中で最多数の信者と最大の信仰圏を得た。²⁰ 信者の多くは農民・町人だったが、少数の武士や公家もいた。

徳川幕府は、公認の宗派の教義と異なる新しい教義を唱えることや、俗人の宗教行為を禁止していたので、富士講や不二道の活動は非合法だった。しかし幕府は非公認の宗教活動をすべて取り締まることはせず、キリシタンや不受不施派等は別として、民俗信仰や俗人の目立たない宗教行為は黙認し

17 食行著「一字不説の巻」・「御添書」や弟子が食行の口述を記録した「三十一日の御伝」等の食行文書の翻刻は岩科 1983、498-551頁所収。

18 角行・食行系の富士講とは別に、修験と関係が深い富士講が愛知県から近畿地方に多く存在する。山形・萩野 2018。

19 三志の生涯については、渡辺 1942及び『鳩ヶ谷市の歴史—小谷三志伝記』。

20 1863年に不二道全体が取り組んだ奉仕活動の記録によれば、792村・179町から9610人が金品を供出した。金品を出せなかった信者もいたはずで、信者数はこれより多かったと思われる。松下家文書、名4-34。

た。不二道も1840年代半ばまでは取締を免れていた。²¹しかし1847年に一人の信者が幕府に対して、食行の教義を採用し世の中の改革を行うように訴え出たことをきっかけに、勘定奉行・寺社奉行は主要な信者を召喚して信者組織・教義・儀礼を取り調べ、2年にわたる審理を経て不二道を禁止した。²²ただし1853年のペリー来航以来幕府は多くの難題を抱えるようになったためか、不二道の取締は緩んだ。

明治維新後、不二道は新たな危機に直面した。明治新政府は神仏習合に基づく信仰を禁止し、近世には合法だった修験や一部の民間宗教者の活動も禁止した。不二道の場合は、習合的な神の崇拜をはじめとして教義・儀礼の中に政府の方針に適合しないものが多いため、一部の信者から教義・儀礼改革が提案された。しかし三志以来の信仰を変えることに反対する信者も多く、不二道は内部対立によって1872年に二派に分裂した。²³その後も分裂があり、一派は現在の実行教の前身となったが、他は消滅した。

2. 男女間の均衡を重視する教義の形成

男女が均衡を保ちつつ和合することを理想とする不二道の教えは、どのように形成されたのだろうか。その前提条件の一つは独特の神観念である。浅間神は古来女神とされ、神仏習合後も浅間大菩薩は女体で顕現すると信じられた。中世・近世に富士の神とされたかぐや姫や木花開耶姫も女神だった。さらに角行の系譜では浅間（仙元）に加えて、「元の父」「元の母」という男女一対の神を崇拝し、人間や天地万物はこの男女の神の象徴的な性的結合から生まれたと信じた。このような神観念は、肯定的な女性観や男女和合を重視する教義の基礎となった。

食行は、「元の父」「元の母」の和合から生まれた人間は本質的に善で、各人が至上の価値を持つと確信した。したがって人間の間に本来の上下の差

21 富士講は18世紀末以降回数禁止された。祈祷を行った富士講先達が処罰されたこともある。『市中取締類集 十六』193-222頁。

22 信者が作成した取り調べ記録の岡田博による翻刻は『幕末期不二道信仰関係資料』11-294頁。松下家文書にもまとまった写本がある。名2-16。

23 宮崎 1993、72-84頁。

はないとした。²⁴ こうした人間観をもとに、彼は女性の罪や不浄の観念を批判した。また、女性の生理的出血は人間を生み出す前提なので清浄だとした。女性は罪深いという観念に対しては、善悪は本人の行為によるもので性別とは関係ないと主張した。また女性は救済を得難いという仏説に反対し、仙元大菩薩が女体で顕現することを根拠に、この神は女性に好意的でその救済を本願とするとした。²⁵

参行は土農工商の間に優劣はないと唱え、食行の人間平等観を発展させた。²⁶ また彼は陰陽五行説を用いて「ミロクの世界」の教義に注釈を加えた。彼は陰陽五行の均衡が保たれていれば季節は順調にめぐり、五穀が実り、人々は和合し、夫婦は良い子供を作るが、均衡が失われればその反対の現象が起こるとして、理想の世界を実現するためには天地陰陽の均衡と人間男女の均衡が必要だとした。²⁷ 彼は理想の世界が実現しない原因として当時の利己主義的で軽薄な風潮を挙げ、その根底には陽を過度に尊重し陰を貶める価値観があると指摘した。

三志は、参行から受け継いだ平等論と陰陽の均衡についての教義に関連させ、陰陽・男女の間に優劣の差がない世を理想とした。より具体的には理想の世界を「人と人と勝り劣りの無き世」、「我が物といふ事を知らぬ」世、すなわち人々の間に優劣の差がなく、必要な物を互いに分け合う世として構想した。²⁸ また、陰陽の均衡のために人間が果たす役割を強調し、陽の性質を持つ男性と陰の性質を持つ女性が対等な立場で和合を実現することが、世界全体の陰陽の均衡を可能にし、理想の世界の実現に寄与すると考えた。三志は当時の男尊女卑を修正し男女対等を実現するには、女性に優位を与えなければならぬと主張した。「女を上を男を下に」、「女を先に」は不二道の標語となった。²⁹

24 「一字不説の巻」岩科 1983、502頁。

25 「三十一日の御伝」岩科 1983、542-43頁。

26 「四民の巻」、『鳩ヶ谷市の古文書』第4集、74-46頁。

27 宮崎 1994、325-27頁。

28 『鳩ヶ谷市の古文書』第15集、91・99頁。読みやすさのため、ひらがなの一部を漢字に直した。(以下同様)

29 『鳩ヶ谷市の古文書』第14集、71-73頁。第17集、69頁。

対等な男女の関係は観念上だけでなく、家庭や社会的な場で実現すべき目標だった。三志は「何でもできる女らを、せぬにいたのは何事ぞ。これは女を罪人に言い習わした報いかや」と述べ、男性同様の潜在能力を持つ女性に不浄や罪業を理由として機会を与えない慣習を批判した。³⁰ 三志は手習い師匠でもあったためか、読み書き等の学習を奨励した。特に女性信者たちには、手紙を書いたり、説教を試みたりするように勧めた。³¹ 三志は、書家・画家・手習い師匠・陰陽師など従来男性の仕事とされた業種に女性も就くようになった近年の傾向を高く評価した。³² さらに世の中が変われば、妻が取引先に掛取りに行くこともあるとして「女が旦那になりました」と和讃にうたった。³³ こうした発言から、近世後期の社会経済発展に女性も適応して能力を開発し、それを通じて新たな男女の均衡が実現されることを、三志は望んでいたように思われる。いっぽう男性に関しては「男が子供を抱き上げて懷までも入れます」と、男性も育児を担当するのが当然だとした。³⁴

不二道は夫婦の性生活を陰陽和合の象徴として重視し、「慰み事」ではなく「お祭り事の最上」、すなわち最高の宗教行為と位置付けた。³⁵ 夫婦生活における男女の役割の見直しは、不二道の教義の中でも重要な点の一つだった。陰陽五行説では女性は陰で水の性質、男性は陽で火の性質を持つとする。参行も三志もそれを受け入れたうえで、火が水より上にあるときは燃え上がる火と流れ下る水は互いに遠ざかり、逆に水が火より上にあるときは水と火は交わると考えた。これに従って、水の性質を持つ女性を上位に、火の性質を持つ男性を下位にすれば、夫婦和合と良い子供の誕生が可能になるとした。³⁶ 夫婦関係における「女が上」の具体的な内容を三志の和讃から推測すると、妻が性生活に積極的姿勢を示し主導的役割を引き受けることだった。

30 『鳩ヶ谷市の古文書』第16集、97-98頁。

31 『鳩ヶ谷市の古文書』第17集、66・69頁。

32 『鳩ヶ谷市の古文書』第16集、92-93頁。男性同様に農業労働をする女性も称賛した。同97頁。

33 『鳩ヶ谷市の古文書』第16集、113-14頁。

34 『鳩ヶ谷市の古文書』第16集、113頁。

35 『鳩ヶ谷市の古文書』第5集、34頁。

36 『鳩ヶ谷市の古文書』第16集、115頁。

三志はそのような夫婦こそ仲睦まじく良い子供を作り、協力して家業を営み幸福になるとした。³⁷ こうして不二道の女性上位の主張は、近世後期の庶民が抱く「家」存続の願望と調和的に結びついたのである。

三志は不二道のこのような女性観や男女の関係についての教えが当時の社会通念とかけ離れていることを認識していた。儒教道徳や仏教の立場からの批判を想定し、彼は「唐天竺はいざ知らず、此の日本は、いったい女の尊き国にて」と述べ、日本の文化的伝統は中国やインドの文化的伝統と異なるので、女性に関する儒教や仏教の言説は日本に適さないとした。日本が「女の尊き国」である証拠として、三志は女性天皇をはじめとして、巴御前・紫式部・光明皇后など各方面で活躍した女性の存在を挙げた。³⁸ さらに三志は、中国語の「日月」「昼夜」を日本語では「つきひ」「よるひる」と言う例を挙げ、中国語では陽が陰に先行するのに対し、日本語は陰が陽に先行するとして、中国の陰陽男女観は日本に適用できないと論じた。³⁹

3. 不二道の信者ネットワークと女性信者の役割

近世の民衆が参加した宗教組織の中には、宮座や檀家組織のように居住地域、社会的立場、性別などによって加入の可否が決まり、自由な出入りが難しいタイプと、寺社参詣の講組織のように加入条件が緩やかで自由な出入りが可能なタイプがあった。不二道は後者のタイプに属する。とりわけ男女を対等とする教義のため、不二道は女性にとって加入しやすかった。不二道全体の信者名簿はないが、各地域の信者集団が企画実行した大規模な集団礼拝・奉仕活動・富士登山の参加者名簿等をサンプルとすれば、女性信者は全体の30～40パーセント程度と推測される。⁴⁰ 不二道組織とはどのようなもの

37 『鳩ヶ谷市の古文書』第16集、99・112-116頁。

38 『鳩ヶ谷市の古文書』第15集、88頁。

39 『鳩ヶ谷市の古文書』第14集、101頁。三志は考証学的な国学者の小山田与清と地域社会で親交があったので、影響を受けた可能性がある。Sawada 2006、326頁。

40 本稿では性別がわかる名前の記載が多い以下のサンプルを用いた。1837年2月飯田における集団礼拝の参加者133名中、性別がわかる97名のうち女性は28名(約29%)。(松下家文書、名3-1-1) 1843年の将軍日光社参に動員される人馬に対する沓・草鞋施行の企画に参加し岩槻宿の責任者に前年9月に金品を届けた信者

で、女性信者はどのような活動を行ったのだろうか。

不二道には専門の聖職者も宗教施設もなかった。不二道組織の基礎単位は徒歩で簡単に行き来できる範囲に住むさまざまな身分、職業、年齢、性別の信者の集団だった。同じ集団のメンバーは月四回仕事が終わった後で仲間の自宅に寄り合い、定例の礼拝の儀式を行い、説教を聞き、日常生活の関心事を話し合った。人間男女の間に「勝り劣り」はないという教えに基づき、不二道の信者同士は基本的に対等だった。後輩の指導や奉仕活動を熱心に行う者が尊敬されることはあったが、身分や性別による地位や役割の区別はなかった。説教も参加者の中で教義に詳しい者が行い、そういう者が複数いれば交代で行った。

不二道の組織は、上下の階層性がないネットワークの集合だった。近隣の小集団同士が連絡を取り合って地方的なネットワークが生まれ、地方的ネットワークが連合して全国的な信者ネットワークが形成された。ネットワークが形成されると、その中で知り合いになった人々は地域を越え、面談する機会は少なくとも書簡でコミュニケーションを取り合った。また信者たちが共有すべき情報が書かれた書簡は、筆写されてネットワークを通じて回覧された。たとえば松下家文書に残る大量の書簡から、松下千代が信州各地・江戸・東海地方・京坂地方の信者たちと頻繁に文通し、長崎のように一度も行ったことがない地域の信者とも書簡を交わしていたことや、他地方の信者からの来簡の写しを伊那谷の信者の間で回覧したことがわかる。

不二道組織の運営のためには礼拝の準備やネットワーク間の連絡を担当する者が必要だったが、専門の聖職者がいないため、信仰熱心で有能である程度の経済的余裕を持つ信者有志が、時間と経費を自己負担してこの役割を担った。彼らは「世話人」と呼ばれた。小集団や小地域に限定した活動を行う世話人はおそらく千人以上にのぼったと思われるが、各地方の信者ネット

210名中、女性は79名（約38%）。(『鳩ヶ谷市の古文書』第22集、80-91頁) 1859年冬富士登山道を修繕した大坂の信者101名中、性別がわかる90名のうち女性は40名（約44%）。(『鳩ヶ谷市の古文書』第6集、52-54頁) 1860年6月集団富士登山した信濃国の信者44名のうち女性は25名（約57%）(小谷家文書市35)。この年は女人登山解禁のため例年より女性参加者が多かったと思われる。

ワークを代表する主要な世話人は数十人と推定される。⁴¹ 1841年の三志の死後、世話人たちの責任はさらに重くなった。三志が後継者に選んだのは、高位の公家の子息で伏見にある醍醐寺理性院門跡の行雅（1806～1883）だった。⁴² 彼は立場上の制約から自由に各地の信者を訪ねることができず、三志ほどの指導力もなかったため、次第に各地方の信者ネットワークの自律性が高まった。そこで各地の主要な世話人が地方ごとの信者ネットワークのリーダーとして指導力を発揮せざるを得なくなった。不二道全体に関わる事柄も、各地方の信者ネットワークを代表する世話人の合議で決める場合が多くなった。

不二道では、女性信者と男性信者の活動内容に原則的に差はなかった。前述のように、三志は女性も礼拝での説教をするようにと勧めた。礼拝のほか、信者たちは日常生活の中でいろいろな「行」を自発的に行ったが、その多くは一日一食分を節約する「行」や酒断ち・煙草断ち・副食断ちなどで、男女ともに実行可能だった。伝統的な行法の水行を行う信者もいたが、それにも男女差はなかった。信者相互の呼び方も男女や身分の差を目立たなくした。公的には、近世の人々は家の所在地・その地の支配領主・身分・職業・性別や家での立場等によって区別され、「堀兵庫頭領分、信濃国飯田池田町、醤油造渡世治兵衛母、千代」、「青山禄平御代官所、武蔵国大杉村、百姓喜右衛門俣、庄七」のように認識された。⁴³ しかし不二道内部では、居住地とファーストネームだけで「飯田千代」、「大杉村庄七」のように認識された。熱心な信者は三志から「三」と他の漢字一文字を組み合わせた信者名を授かり、その名前で呼ばれた。⁴⁴ たとえば上述の千代は「飯田三千（さんち）」という地名・信者名の組み合わせで認識され、彼女の同志となる小城藩士の柴田花守は「長崎三生」と認識された。このような呼称は、不二道信者が性別

41 1849年に寺社奉行所に召喚された世話人と、不二道棄教を誓約させられた世話人の数から推定。『幕末期不二道信仰関係資料』269-85頁、376-78頁。

42 行雅の父は従一位右大臣徳大寺実祖である。東京大学史料編纂所蔵『徳大寺家譜』。彼は維新後に還俗し徳大寺莞爾と名乗ったが、本稿では行雅に統一する。

43 『幕末期不二道信仰関係史料』251、277頁。

44 不二道では「三名」と呼ぶ。さらに修行を積んだ者は漢字一字と「行」の字を組み合わせた「行名」を与えられた。

や身分差を越えて対等に交流することを容易にした。

信者たちは教義に含まれる相互扶助の精神に基づき、水害被災地の農民に種籾を送ったり、道路や橋を修理する工事を行ったりしたが、女性信者も男性信者もこうした企画に共に参加した。例えば1849年2月に武蔵国羽生領で行われた道路工事には近隣の55か村から381人が参加したが、性別が判明する参加者のうち約3分の1が女性だった。この工事の記録には、工事現場以外での任務を担当した者の名簿が含まれるが、それによれば男性21名が食事作り、男性4人が風呂焚きを行った。女性は12人が配膳・洗い物担当として記録されているだけなので、それ以外の女性は工事現場で労働したのだろう。このことから作業内容は性別よりも、年齢・経験・体力等によって決められたと思われる。⁴⁵ 以上の検討から、近世社会の公的な場における厳然とした男女の区別とは対照的に、不二道の信者組織の内部には男女が対等な立場で共同労働する関係が存在したと言えるだろう。

女性信者の中には布教や組織運営に関わる者もいた。たとえば越谷宿の「さつ」という女性は1830年代から40年代中頃までに近隣30か村以上に不二道の信仰を広めた。⁴⁶ 周防徳山藩主の側室となった京都出身の「ます」という女性は、徳山で信者を増やした。⁴⁷ 鳥羽の「とみ」という女性は不二道の教義を読み込んだ数え唄を木版で1000部作り、京都や地元で配布して布教した。⁴⁸ 武蔵国新井宿（現在の川口市内）に住む三志の直弟子の伊藤勝（1781～1862）は、縁者とみられる「かね」という女性とともに、教義書の写本を数多く作成し信者たちに配布した。⁴⁹ ただし全国的信者ネットワークの運営に関与する主要な世話人の中には、女性が少ない。寺社奉行所の不二道の取り調べの際、訴訟願人の供述から奉行所が把握した主要な世話人30名のうちで女性は2名に留まる。⁵⁰ おそらく当時の大部分の庶民女性にとって、時間的・経済的負担が大きく、社会的・政治的事案を処理する経験と能力を必要

45 『鳩ヶ谷市の古文書』第6集、40-44頁。

46 『幕末期不二道信仰関係資料』256-57頁。

47 松下家文書、埼4-18-6-1。

48 松下家文書、名3-4-3-10。

49 岡田 1997、168-74頁。松下家文書、埼2-1-24。

50 『幕末期不二道信仰関係資料』224-29頁。

とする任務を担うのは容易でなかったのだろう。

不二道の女性の活動として特記に値するのは、女人禁制への挑戦である。陰陽の均衡と男女間の対等で調和のとれた関係の実現を目指す不二道の信者にとって、信仰対象の富士山が女人禁制という男女の不均衡を明示する場となっていることは、看過できない問題だった。⁵¹ 不二道は女人禁制廃止を目指し、持続的に運動を展開した。⁵² 不二道は手始めに村々で浅間が祀られている山における女人禁制の廃止に取り組み、村人の眼前で男女信者が登山し、禁忌を破っても異変がないことを示した。このような取り組みに成功した情報は、書簡等によって信者のネットワークの中で広められた。⁵³

不二道の究極の目標は女性の富士登山解禁だった。富士山の各登山道を管理する修験者や御師などの専門的宗教者は、女性の登山を富士山の低い位置までに限っていた。不二道信者が最も多く登った北口（吉田口）の場合、女性は現在の二合目（標高約1710m）以上に登ることを禁じられていた。不二道ではここを管理する御師集団の説得を試みたが、周辺村落住民の反対が強く、慣習は変わらなかった。御師の同意を得られないまま、1832年秋「たつ」という女性は男装し、三志等数名の男性信者と共に登山を決行した。富士山頂付近は積雪と強風で困難と危険が伴ったが、一行は登頂し礼拝を行って無事下山した。⁵⁴ これを富士の神が女性を受け入れた証と信じ、他の女性信者たちも機会があれば女人禁制の境界を越えた。

このような不二道信者の姿勢は、彼らを営業上の重要な「旦那」とする吉田口の御師集団に影響を与えた。吉田御師は富士山の縁年である庚申年の特例として、1860年に北口登山道を八合目（3000mから3100m付近）まで男女に開放した。⁵⁵ 不二道はこれを歓迎し、初夏から初秋まで多くの男女信者が

51 女人禁制の起源については諸説がある。鈴木 2002、124-34頁。女性不浄観と女人禁制が結びついたのは、平安時代中後期とされる。平 1992、409-12頁。

52 富士山における女人禁制とその廃止を目指す不二道の運動については、宮崎 2015、61-86頁。

53 『鳩ヶ谷市の古文書』第18集、27頁、109-12頁。

54 小谷家文書、県1-イ26。

55 山頂部の管理権を持つ大宮（現静岡県富士宮市）の浅間大社も、7月5日以降この年の登山期間中は女人登山を容認した。

登山した。中でも重要な企画は6月15日の夜明けに八合目で行った男女の集団礼拝である。関東、中部、長崎から集まった千名あまりの信者は大集団を作って登山した。⁵⁶ このときは「女を先に」というモットーに従って、女性が旗を掲げて隊列をリードし、男性は子守唄などを歌いながら続いて和合を表したという。⁵⁷ これらの例から、女人禁制への挑戦には女性信者の積極的行動と男性信者の全面的な支援が不可欠だったことがうかがわれる。

5. 松下千代の不二道世話人としての活動

松下千代は、男性に劣らず有能で活動的であるという不二道の女性像を現実のものとして示した人物である。彼女は信濃国飯田城下に生まれた。東海地方から信州中部に至る伊那谷の要所にある飯田は、18世紀から19世紀にかけてこの地方の流通ネットワークの要として繁栄した。千代の生家はその中でも裕福な商家だった。⁵⁸ 当時の女性は結婚後夫の家に入るのが普通だったが、千代の父は男子三人を持ちながら千代を手放さず、千代の夫を養子にして二人に自分の家の分家を興させた。⁵⁹ 千代と夫は醬油醸造・販売を始めて成功した。このような社会的経済的条件に恵まれた千代は、近世の庶民階級の女性としては例外的に、高度な読み書き能力、商取引などの経験、自由に使えるある程度の額の金銭を持つことができた。また、夫の家に属さず、親の家から独立し、夫も千代の行動を制約しなかったので、当時の女性としては行動の自由に恵まれた。

千代は1828年数え年で30歳のときに不二道に入信した。千代の自筆覚書によれば、飯田に最初に不二道を伝えたのは遠江国神沢村（現在の静岡県浜松市内）から来た若い木綿商人の治兵衛で、1825年から商売の傍ら布教を行い、3年目に飯田の「北斗講」に集まる若者たちを仲間に取り入れた。⁶⁰ 治兵衛

56 小谷家文書、市35。

57 小谷家文書、市35。岡田 1993、263-65頁。

58 1841年の飯田の商人番付参照。『飯田・上飯田の歴史 上』329頁。

59 松下家文書、名-8。千代の名字は明治4年まで亀割だったが、本稿では松下に統一する。

60 松下家文書、名1-26-9。『伊那尊王思想史』には、夫の飲酒に悩んだ千代が実家に戻っているとき、伊那谷を旅行中の三志に出会って夫の家に戻るように諭され、

の話に関心を持った千代は彼の先輩信者である浜松の儀兵衛を自宅に招いて講釈を聞き、感銘を受けて入信した。⁶¹ 千代は翌年三志に会い信濃国における最初の弟子の一人となり、続いて夫や息子も入信した。地元先輩信者がいないため、千代は教義書や説教の記録や三志と信者が交わした書簡を他の地方の信者から借りて写し、それを通じて不二道の教義を学んだ。⁶²

学習した教義を、千代は地元の伊那谷の町村に広め、松本や上田周辺などにも伝えた。千代の教えで入信した人々の中から熱心な信者が現れ、彼らもそれぞれ自分の地元で布教したので、信濃国は関東地方に次ぐ不二道の拠点となった。⁶³ 千代の布教で入信した者やその家族の書状から、布教成功の要因がうかがわれる。たとえば、酒と買春に溺れて農業を放棄した佐兵衛は、千代の訓戒を受けて勤勉な農民に立ち戻り、不二道信者となった。⁶⁴ 清左衛門の息子は放蕩して家出したが、千代や他の不二道信者に諭されて家に戻り夜遊びもやめ、千代に従うようになったという。⁶⁵ この当時ほどの地方でも貨幣経済の浸透に伴う旧来の社会秩序や伝統的価値観の動揺が見られ、飲酒・売買春・賭博に溺れ家業を放棄するケースも目につくようになり、家や町村共同体にとっての深刻な問題となっていた。勤勉・夫婦和合・相互扶助を説く不二道の教えはこのような事態の対症療法として効果があったため、

夫によく仕え家を整えた結果夫の素行が直り、夫婦揃って入信したという伝承が記されている。ここには、近代初期の女性観の反映が見られる。市村 1929、415-16頁。

- 61 千代は当時体調不良だったが、不二道の教えで心身の変化を感じ、水行を続けたところ健康が回復したという。松下家文書、名1-26-9。千代は最晩年まで水行と一日二食の行を続けた。
- 62 松下家文書には、千代の不二道教義学習を示す写本類やさまざまな種類の知識の覚書が多く含まれる。ここから彼女の向学心の強さと高い識字能力がうかがわれる。
- 63 1863年の將軍上洛に徴発された人馬への沓・草鞋施行という不二道の企画には、武蔵国・下総国に次いで多い1474名が信濃国から参加した。松下家文書、名4-34。
- 64 松下家文書、埼1-4-40。
- 65 松下家文書、埼2-2-17。

歓迎されたのだろう。男女の均衡と夫婦和合が子孫誕生をもたらすという教えも、布教成功の重要な要因だった。千代は夫婦和合と子作り・子育てについても布教の場で語っていたらしく、多くの人々から「不二道の教えのおかげで子供が誕生した」と感謝されたという。⁶⁶ こうした事例は、上層ではない一般庶民も「家」の存続を願い、その必要条件である家業安定と子孫相続に効果があるという理由で、不二道が歓迎されたことを示している。

千代は入信者を組織して信者ネットワークを作り上げ、世話人として活動した。具体的には礼拝の集会を組織し、そこでしばしば説教を行った。⁶⁷ また三志や他の地方の信者からの手紙などの書簡類を伊那谷の信者ネットワークの中で回覧して情報を共有する仕組みを作り、その実務も担当した。⁶⁸ 地元の信者が集団で富士参詣するときには、そのリーダーを務めることもあった。たとえば前述の1860年庚申の富士集団登山のときに、千代は女性25名を含む信濃国の信者44名の集団を率いて参加した。⁶⁹

相互扶助を強調する教義に基き、信者だけでなく地元の人々全般の生活向上に寄与するため、千代はさまざまな活動を行った。その一つは燃料が節約できる竈の考案である。飯田の不二道集団はその構造の図解を木版刷りにして人々に配布した。これは地元で「お千代竈（おちよくど）」と呼ばれた。⁷⁰ 千代は農法改革にも取り組んだ。伊勢の清助という不二道信者が苗の密度を減らす「薄蒔法」によって収穫量が増すことを発見したという情報を得たときには、清助がその方法を記した冊子や他の農業技術書で研究し、近隣の不二道信者の農家に実験を委託して有効性を確認したうえで、地元や近隣にこの方法を広めた。⁷¹ このような活動は、千代や不二道に対する地域社会住民の信頼感を高めた。たとえば、用水不足に悩む木下（現在の長野県箕輪町）の住民たちは自力で「横井戸」建設を試みたものの行き詰まったため、千代

66 『幕末期不二道信仰関係資料』250-51頁。

67 松下家文書、名3-1-1。

68 松下家文書、埼3-12-1-1。

69 小谷家文書、市35。

70 市村 1929、450頁。竈の木版刷りは、松下家文書、名2-102。

71 市村 1929、450頁。全国的な籾種薄蒔きという課題の実現は明治20年代に実現した。（内田 2000、57頁）このことは幕末における千代の試みの先進性を示す。

に対して不二道信者の協力で工事を完成に導いてほしいと要請している。⁷² この例が示すように、地域社会では千代は信者以外からも頼られる存在になっていった。

女性は家の内部の事柄に専念すべきだという当時の支配的な倫理に反して、千代は幕府や藩と向き合う公的な場にも出た。例えば1869年に信濃国の信者たちが松本藩領内における堤防工事を企画したとき、千代は代表として松本藩の役所に工事の許可を申請し、工事完了のときは藩の役所に報告書を提出した。⁷³ また幕府が不二道を取り調べたとき、千代は寺社奉行所に出頭した13人の主要な世話人の中で唯一の女性だった。彼女は臆することなく理想の世の実現についての教義を役人に説明し、「女中（女性の尊称）には世に珍しき御事、広い江戸のものも感心いたし」と江戸の信者が手紙に書いたように、評判になったという。⁷⁴ 1849年9月幕府は主要な信者には個別に棄教を誓約させたが、千代はその一人だった。彼女は飯田藩の役所において公的文書で棄教を誓わされた。⁷⁵

幕府の取締りが緩むと千代は活動範囲を広め、信濃国の信者ネットワークの世話人として活動するだけでなく、不二道全体の運営に関わるようになった。彼女は三志の後継者である行雅の側近の一人となり、伏見の理性院や京都公家町（現在の京都御苑とその周囲）にある理性院里坊を頻繁に訪れ、ときには里坊に何か月も滞在した。⁷⁶ その機会に千代は京都や大坂の世話人・信者たちと交流を深め、里坊近隣の公家の家族にも布教した。⁷⁷ また、行雅を通じて得た政治的・社会的情報を、不二道のネットワークを通じて各地の信者に伝えることもした。⁷⁸

72 松下家文書、埼1-2-3。

73 松下家文書、名6-18。

74 松下家文書、埼2-2-13。

75 市村 1929、421-22頁。

76 千代は生涯で21回上京した。松下家文書、名8。これを根拠に、近代になってから千代は尊王家として評価された。

77 松下家文書、名5-2-2-19。

78 たとえば、1858年に千代は安政条約勅許問題をめぐる京都の政情を書き送っている。長野県丸子町鶴殿正信氏所蔵文書16-7。

千代は幕府による禁教を経験したためか、政府公認の重要性を痛感していたようだ。千代は行雅を通じて朝廷の公認を得ることを望み、幕末の政治的変動とそれに続く幕府崩壊を一度は好機到来と歓迎した。しかし行雅は容易に動かず、逆に山師の人物の誘いで琵琶湖干拓事業に乗り出し、不二道信者たちに社会的・経済的損害を与えそうになった。⁷⁹ 千代は行雅に代わる実質的リーダーの必要性を感じ、信濃国や江戸の同志と協議し、長崎の世話人を務めた柴田花守に期待をかけた。⁸⁰ 花守は佐賀藩の支藩の小城藩の藩士で、親子二代の不二道信者であり、同時に中島広足門と平田門の国学も修め、不二道や国学関係の著作も行っていった。⁸¹ 彼の故郷の弟子の中には西川須賀雄のように新政府に出仕する者がおり、そこから政府の宗教政策を知ることもできた。⁸² 特に伊那谷では上層農民・町人の間に平田学や歌学が浸透し、不二道信者の中にも平田門人が2名いたためか、⁸³ この地の信者たちは国学者の花守に抵抗感が少なかった。千代を含む大部分の不二道信者は国学や和歌を学ぶ階層には属していなかったが、花守は三志と共に1830年代から伊那谷を訪れていたため、この地の信者にとって馴染み深い人物でもあった。⁸⁴

花守は、神仏習合的な「仙元大菩薩」を崇拜し「ミロクの世界」の到来を待望する非公認信者集団の不二道は、公認どころか弾圧される可能性があるため、行雅や信者たちに訴えていた。⁸⁵ 千代は明治政府の公認を得るためには

79 この件は千代が解決した。粟谷 2005、14-15頁。1870年千代は行雅に対し、京坂の信者と共に不二道のリーダーを辞めるように勧めた。松下家文書、埼1-3-34。

80 千代は江戸の同志に、彼女の地元では花守の評判が良いと報じた。松下家文書、埼1-5-20。

81 柴田花守「柴田附記」、実行教本庁所蔵『参鏡磨草』稿本所収。

82 花守の国学・不二道の弟子の西川須賀雄は、維新後長崎でキリシタンの教化と改宗に動員され、その後宣教使として大教宣布のために活躍した。『平成28年度佐賀大学・小城市交流事業特別展：花守と介次郎』図録。

83 市村 1929。付録の「人物略志」による。

84 「柴田附記」。千代と花守は1832年以来親交があった。画家・書家でもあった花守は千代のスケッチとユーモラスな画賛を彼女に贈っている。松下家文書、名12。

85 実行教『古記録』一、22-26帖。

組織、教義、儀礼を変える必要があると思い、伊那谷の信者と共に組織運営の要綱案を作った。⁸⁶ 崇拜対象や儀礼の改革も花守に協力して積極的に推進した。⁸⁷ しかし最多数の信者を抱える武蔵国や下総国には三志と共に不二道を作り上げた弟子やその子孫が多く、祭神や儀礼・教義の変更に反対する者が少なくなかった。千代は東海地方や近畿地方の世話人との間に作り上げた信頼関係を通じて改革賛成派を固めるいっぽう、不二道の分裂を避けるため関東地方の長老格の信者たちの説得を試み、さらに行雅による調停を求めて奔走した。⁸⁸ 千代の期待に反して、改革賛成派が反対派を切り捨てる形で不二道が分裂したのは、1872年2月の彼女の死からわずか半年後だった。

千代の死から十年後の1882年、花守を管長とする教派神道実行教が政府の公認を得た。同年、伊那谷の信者たちは花守の協力で千代の顕彰碑を建て、その最上部に「師母三千子嫗之碑」と彫った。「師母」という漢語の本来の意味は「師の妻」であるが、千代はそうではない。「父のように敬愛する師」を意味する「師父」という語はあっても、敬愛する女性指導者を意味する語がないため、信者たちは「師父」の一文字を「母」に変えて、千代がどんな人物だったかを表現したのである。この一例は、千代が近世の女性として前例の少ない領域に踏み込む活動を行ったことを象徴的に示している。

結びにかえて

近世社会では原則として、人は身分、職業、性別、社会・家の中での立場によって上下階層の中に位置づけられ、各自に割り当てられた「分」相応に生きるように求められた。不二道の信者も公的な場ではそれに従わざるを得なかった。世の改革を幕府に訴えた信者は「身分に似合ぬ国の事を苦勞にする等とは、甚だ以て不埒」と叱責され、松下千代も寺社奉行に提出する文書

86 松下家文書、埼4-5-26。

87 実行教の『古記録』一、第27帖によれば、1870年に礼拝時の掛物を「参鏡」に変更することから教義・儀礼の改革が始まった。ここには「信州三千老女と（花守との）御咄しの事種々あれとも略す」と記されているので、千代の関与は明らかである。このとき、祭神も天御中主神に変えられた。

88 千代は死の直前まで、行雅に対し関東に赴き反対派を説得するように求めた。氏乗木下家文書836。それは実現しなかった。

には「私、女にて何も弁へも御座なく候へ共」と前置きしなければならなかった。⁸⁹ 百姓・町人は家業以外に関心を持つべきではなく、女性は愚かであるという前提に従って行動することが求められたからである。

そのような社会に生きた不二道の信者たちにとって、信者ネットワークは「人と人と勝り劣りのなき」という理想の世を垣間見ることができ一種の解放区のような場だったのではないだろうか。信者組織では性別や身分に関係なく宗教活動や社会奉仕を行ったりすることが可能であり、信者の家では妻が家業や夫婦の性生活に積極性を発揮することが肯定された。そのような男女の関係は、近世前期の「夫婦かけむかい」と共通性があつたが、いくつかの点で異なっていた。第一に、不二道が勧める男女の協業と夫婦和合は「家」の存続を求める庶民の願望に沿うものだった。第二に、男性と対等な立場で共に活動できるようになるため、女性には男性同様の読み書き能力や知識・技術の獲得が奨励された。つまり不二道は近世後期の社会・経済・文化の発展や家族形態を前提として、男女の対等な立場での協力と和合を構想したのである。

人間・男女の間に生来の差別はないという不二道の教え、それを実践する信者のネットワーク、千代のように近世女性の規範を越えて活動する実例の存在に励まされ、それに続こうとする女性信者も現れた。たとえば木版刷り数え唄を配布して布教を試みた「とみ」は、自分はまだ能力不足だが「世界を建立する大工」を志し、これから能力を磨き、建立した世界を千代に見せたいと書き送った。⁹⁰ 「世界を建立する大工」というのは近世の女性としては極めて大胆な抱負で、そのような抱負を持つだけでも非難されるはずだが、信者ネットワークの中で、しかも千代に対してなら臆せずには語ることができたのだろう。

不二道が教派神道実行教となる過程で、その教義は明治政府の方針に適合するように変わり、「ミロクの世界」の観念も「女を上」「女を先に」という標語も姿を消した。また千代のような指導力を発揮する女性信者も現れなかった。とはいえ女性信者の中には、不二道を離れて別な方面で能力を開花させた者もいた。千代の弟子で後継者候補と目されていた飯田藩士の未亡人

89 『幕末不二道信仰関係資料』58頁、250頁。

90 松下家文書、名3-4-3-10。

の安東菊子（1827～1914）は、その一例である。彼女は維新後大坂に行って国学者と交わり、大教宣布運動を担う教導職の試験を受け、合法的に説教する資格を得て飯田に戻った。しかし彼女は不二道の地方的リーダーにはならず、東京に出て府立女子師範学校に一時通い、女学校の教師になり、すぐに退職して東京の歌壇で活動した。⁹¹ 近世において不二道は女性が男性と同等に活躍できた数少ない場の一つだったが、近代になると女性の活動分野がわずかながら広がった。不二道の元女性信者の中からは、その可能性に賭ける菊子のような者も現れたのである。

謝辞

本研究はJSPS科研費15K02845の助成をうけたものです。本研究のために史料の使用を許可して下さった松下祐輔氏、史料の閲覧に便宜を図って下さった飯田市歴史研究所、川口市文化財センター分館郷土資料館、飯田市美術博物館に感謝いたします。

参考文献（アルファベット順）

浅野美和子『ジェンダーの形成と越境—女と男の近世・近代—』桂文庫、2003。

粟谷真寿美『大日本実行会の成立』信州大学修士論文、2005。

『鳩ヶ谷市の古文書』全27集。鳩ヶ谷市文化財保護委員会編、鳩ヶ谷市教育委員会、1975～2005。

『鳩ヶ谷市の歴史—小谷三志伝記』鳩ヶ谷市教育委員会編・刊、2007。

『翻刻 安東菊子『思ひ出草』』長野県飯田市美術博物館編・刊、2012。

Ikegami, Eiko. *Bonds of Civility: Aesthetic Networks and the Political Origins of Japanese Culture*, Cambridge University Press, 2005.

市村咸人『伊那尊王思想史』長野県下伊那郡国民精神作興会、1929。

『飯田・上飯田の歴史 上』飯田市歴史研究所編、飯田市教育委員会、2012。

石川松太郎『女大学集』平凡社、1977。

岩科小一郎『富士講の歴史』名著出版、1983。

『古記録』清水藤十郎筆、実行教本庁所蔵。

小谷家文書：小谷長茂氏旧蔵、埼玉県川口市文化財センター分館郷土資料館蔵。

倉地克直・沢山美果子・上野輝将・田中貴子・西山良平・妻鹿淳子『「性を考える」

91 『翻刻 安東菊子『思ひ出草』』29-32頁、35頁。

- わたしたちの講義』世界思想社、1997。
- 倉地克直『性と身体の近世史』東京大学出版会、1998。
- 倉地克直・沢山美果子編『男と女の過去と未来』世界思想社、2000
- 牧野和夫・高達奈緒美「血盆経の受容と展開」、岡野治子編『男と女の時空—日本女性史再考Ⅲ 女と男の乱—中世』藤原書店、1996。
- 松下家文書：松下祐輔氏所蔵文書、長野県飯田市歴史研究所寄託。
- 三ツ松誠編、佐賀大学地域学歴史文化研究センター『平成28年度佐賀大学・小城市交流事業特別展：花守と介次郎』図録、2016。
- 宮田登『ミロク信仰の研究』未来社、1970。
- 宮崎ふみ子「大教宣布の時代の新宗教：実行社の場合」、福地惇・佐々木隆編『明治日本の政治家群像』吉川弘文館、1993。
- 宮崎ふみ子「「ふりかわり」と「みろくの御世」」、宮田登・塚本学編『日本歴史民俗論集 10』吉川弘文館、1994。
- 宮崎ふみ子「女人禁制—富士登拝をめぐる—」、島蘭進・高埜利彦・林淳・若尾政希編『シリーズ日本人と宗教 6 他者と境界』春秋社、2015。
- 日本私学教育研究所『日本私学教育研究所 調査資料』第122号、1985。
- 岡田博編『幕末期不二道信仰関係資料』岩田書院、2011。
- 岡田博編『富士講・不二道孝心講詠歌教訓歌謡集』小谷三志翁顕彰会、1993。
- 岡田博「小谷三志の女性論と鳩ヶ谷の二人の女」、『江戸期おんな考』第8号、1997。
- Sawada, Janine Tasca. “Sexual Relations as Religious Practice in the Late Tokugawa Period: Fujidō.” *Journal of Japanese Studies*, 32 : 2, 2006.
- 『市中取締類集 十六』東京大学史料編纂所編、東京大学出版会、1984。
- 鈴木正崇『女人禁制』吉川弘文館、2002。
- 平雅行『中世の社会と仏教』塙書房、1992。
- 『徳大寺家譜』（稿本）東京大学史料編纂所蔵。
- 内田和義「近世後期山陰地方における稲作技術」、『農業史研究』34、2000。
- 鶴殿家文書：長野県丸子町、鶴殿正信氏所蔵文書。
- 氏乗木下家文書：長野県喬木村氏乗、木下家文書、長野県飯田市美術博物館蔵。
- 脇田晴子「女人禁制と触穢思想—ジェンダーと身体的性差」、『女性史学』15、2004。
- 藪田貫「近世女性のライフ・サイクル」、女性史総合研究会『日本女性生活史』東京大学出版会、1990。
- 山形隆司・荻野裕子『17～19世紀の近畿・東海地方における富士信仰の受容』2018。

(平成26～29年度科研費研究成果報告書)

渡辺金造 『鳩ヶ谷三志』 文進社、1942。